

すので、5ページをお開きください。

初めに、歳入でございます。7款1項一般会計繰入金は、2目地域支援事業繰入金について介護予防・日常生活支援総合事業分として48万8,000円を増額し、3目その他一般会計繰入金について総務管理費分として44万3,000円を追加計上するもので、この結果、1項一般会計繰入金の補正額は93万1,000円となりました。

8款1項繰越金は、540万4,000円補正するものです。

6ページをごらんください。次に歳出でございますが、このたびの補正は、介護保険法制度改正及び介護報酬改定による第6期介護保険計画策定関係業務量の増大に対応し、1款1項総務管理費、1目一般管理費では、定時補助職員の共済費及び賃金を44万3,000円増額し、3款1項介護予防・日常生活支援総合事業費では、職員の時間外勤務手当48万8,000円をそれぞれ増額するものでございます。

5款1項償還金及び還付加算金は、事業額確定による過年度分の償還金を介護給付費負担金等償還金として540万4,000円増額するものでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

平成26年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○蒲生光男委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

高橋孝夫委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 議席番号14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 おはようございます。

私は市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。通告をしております2点について質問を申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、平成25年度繰越明許費による事業と平成26年度事業の進捗についてです。

この問題については、本年3月定例会予算特別委員会でお伺いをいたしました。現実的には平成26年度の事業執行9カ月を過ぎようとしているわけですが、現時点での各種建設事業がどのような進捗状況にあるのかを中心に再度お伺いをしたいと思いますので、よろしくお伺いをいたします。

平成26年度に平成25年度繰越明許費として繰り越されたのは23件、11億5,296万2,550円で、そのうち建設改良事業と思われるものは19件、10億8,937万8,000円ということになると思っております。そして、平成26年度の当初予算では、建設事業は106件、13億7,174万円という数値になってきているわけです。加えて、ことしは7月に豪雨災害が2年連続で発生をしております。その災害復旧工事なども出てきたわけです。こういった状況を確認をしながら、以下お伺いをしたいと思います。

第1点目は、おのおのの事業の進捗状況はどのようになっているのかについて、財政課長にお伺いをいたします。

先に申し上げました平成25年度の繰越明許費による建設改良事業、あるいは平成26年度当初予算に計上されております各種建設事業、そして7月の豪雨災害等の復旧事業等はどのような進捗になっているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 お答え申し上げます。

まず、平成25年度の繰越明許事業の方でございますが、議員お尋ねのとおり、一般会計では23事業、それから公共下水道事業で1事業、浄化槽特別会計事業で1事業ございます。事業所管課等に確認させていただきましたところ、いずれも既に事業完了済みか、あるいは年度内に完了する見込みであるということでございます。

なお、繰越明許事業につきましては、事務手続上、基本的に再度の繰り越しはあり得ないということでございますので、まずは優先して事業の執行に努めるようお願いしているところでございます。

それから、平成26年度の事業、こちらのほうは一般会計ベースで申し上げますけれども、普通建設事業費につきましては、補正後、第7号までのところで15億円ほどございます。それから災害復旧事業費、7月の豪雨災害ございましたので、災害復旧関係事業費が7号までのところで3億6,350万円ほどございます。こちらにつきましても事業所管課に確認いたしましたところ、大部分の事業については何とか年度内に事業完了できる見込みであるというようなことではございますが、現在のところ、特に災害復旧事業等で4事業ほど繰り越しせざるを得ない可能性があるかと聞いているところでございます。中身につきましては、農地あるいは林道の災害復旧工事などがございまして、冬期工事を含んでくるということで、工期面での制約等もございまして、ある程度いたし方ないものがあるのかなと考えているところでございます。

ただ、2年続きの豪雨災害に伴いまして、災害復旧事業など突発的な対応を行っていただいておりますけれども、事業所管課を中心にさまざまな調整を図っていただきまして、何とか全体としてはおおむね予定どおり事業を執行していただけるものと考えているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。

すごいとしか言いようがないんですけど、私の感覚でいえば。

○蒲生光男委員長 高橋さん、ちょっと近づけてお願いいたします。

○14番 高橋孝夫委員 ごめんなさい。聞こえるでしょうか。

すごい量のこの事業量をこなされたんだなというふうに改めて思います。

今、財政課長のお話では、それでも残念けれども、災害関係で27年度に繰り越さざるを得ない部分はあるかもしれないというお話でしたけれども、再度お伺いをしますが、その額はどれくらいを見込んでおられるのかお聞かせいただきたい。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 額につきましては、ちょっとあれですが、事業名といたしましては、農地・農業用施設災害復旧事業の単独分とか、林道災害復旧事業の補助単独分、あるいは建設課の金井神線等々4事業ほどということで、ちょっと今、手元に何万何千円までの資料は持ち合わせておりません。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 はい、わかりました。後ほどお聞かせをいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

大変好ましいというか、そういう状況なわけですけど、私ちょっと腑に落ちないところが1点あるんです。そこについてちょっとお伺いをしたいと思いますが、社会資本整備総合交付金事業というふうに言われてる事業が平成25年度の繰越明許費の中では数多く繰り越しされたと私は記憶をしています。たしか9件ほどあったんだと思います。

この事業というのは、いわゆる都市再生整備

事業にかかわるもので、これまでなかなか実施できなかった、あるいは展開できなかった消雪道路の新設などを含む各種道路改良事業も幾つかあったと感じています。これらの道路改良事業も順調に年度内完了という見込みとなっているのでしょうか。もう一度お聞かせください。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 全体としてのお話ということなんですけれども、個別の工事、事業等については、予定より若干遅れている所もあるかとは思いますが、所管課等に確認しましたところ、年度内には何とか、基本的には先ほど申し上げました事業等を除いて執行できるものと考えているということでございました。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

繰越明許された部分で社会資本整備総合交付金事業の中に幸町中道線の道路改良工事があるわけなんですけれども、私は、この部分の道路改良工事については、いつから始まるのかなということで、できるだけ気をつけて見ているつもりなのですが、どうなっているんでしょうかね。具体的な動きが見えないんですけれども、それでも年度内完了できるということになるのでしょうか。これ決して生なかな工事ではないと私は理解をしてるんですが、消雪のところまではいかないけれど、しかし、それを含めた道路改良事業を展開をするというふうに私どもはお聞きをしてるわけですが、雪降っていて、これから大丈夫ということになりますか。あそこはいろいろ問題があって、道路の高低差はあるしというふうに私は感じてるわけなんですけれども、そこはどうかのでしょうか。市長にお答えいただいて、振っていただいてお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 詳細につきましては、まち・住まい整備課長のほうに答弁いたさせますが、私の理解では、ここの市道幸町中道線の道路改良

については今年度の事業でありまして、明許繰越ではないというふうに思っていますが。ああ、そうですか。

ただ、25年度の補正ということでありまして、本来補正であれば、通常はどうしても年度当初のやつですと夏以降に発注するというケースが多いんですけども、今回はそれより早く発注できてればよかったと思うんですが、ちょっとそのところが遅れてしまったのかなというふうに思いますけれども、工事そのものは、市道東側に延長100メートルほどの側溝を整備するということでもありますので、これから冬場の工事になるのではないかなと思っているところでございます。予定どおり終了するというふうに聞いているところです。

詳細については、まち・住まい整備課長から答弁いたさせます。

○蒲生光男委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 高橋委員のご質問にお答えいたします。

今年度の予定区間は、側溝整備と舗装新設ということで100メートルほどでございます。

今回工事の進捗がなかなか見えないということですが、実は境界立ち会いの関係でいろいろと不確定な部分がちょっとございまして、そちらのほうの確定要素を確認をするという作業が少し手間取ったということと、このように降雪というふうなこともございまして、工期的には3月まで、今回20日ごろまでに終了するというような年度内工期にしているところでございます。

です。具体的には工事が見えないという部分につきましては、そのような事情がございました。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

3月20日ぐらいまでにはできるという見込み

だというお話でしたから、それは私は信じますし、順調に展開をしてほしいなというふうに思うわけですので、よろしくお願いをします。

第2点目ですが、業種によっては通常業務に影響が出ているのではないかという点について、財政課長にお伺いをいたします。

私は特に除雪事業など市民が通常に生活をする上で欠くことができない事業というのは多いわけですが、これらも並行して順調に展開されているということになるのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 お答えいたします。

今、例えばということで、防雪柵の開設等を含めた除雪等の準備作業ということでございましたが、所管の建設課のほうにお聞きしたところ、防雪柵の準備を含めて、市道の路線に係る除雪体制につきましては予定どおり準備は完了してるというようなことでございます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。

雪が先週からもう降り続いてきているわけですが、準備のための各種作業というのは、私が見る範囲で順調ではないなと実は感じてきたんです。雪が降ってるにもかかわらず、防雪柵の組み立て工事がまだ終わらないであるとかという路線があるわけです、現実的にね。そういうところに私はしわ寄せがいてないなべかなというふうに思うんです。

だから、平成25年度のいわゆる繰越明許費の事業を展開をする、26年度当初予算でこれも今までより多くの事業を展開をするということが優先をされるということで、逆に通常の各種業務に支障が出てはいないかという心配はあるわけです。それは今、財政課長が大丈夫だというふうなことから、私は安心しますが、全て全部が準備万端でというふうになってる状

況ばかりではないということだけ申し上げておきたいというふうに思います。

私は、これまでと比較して多くの事業が実際はこの市内で展開をされているわけですが、ちょっと心配なところがあるんです、付随をして。

例えばの話で申し上げますけれど、今年西根小学校の大規模改修工事で、現場作業員が作業中に転落をして死亡するという事故が起きたこととはご案内のとおりです。昨年も長井小学校体育館新築工事では転落事故が起きました。いずれも、長井市と契約をしている事業者の社員ではない、いわば下請あるいは孫請というふうに言われてる社員が犠牲になっているわけですが、その実態というのは聞いてみてちょっとびっくりです。

長井市内ではなくて、ほかの自治体の業者あるいは県外の業者などが実際の仕事を展開しているという、そういう事態というのは無理入っていないのかということも心配なわけです。それぞれの建設事業は、ひょっとしたら綱渡りで展開されてはいないかということも感じられるわけです。

ここは市長、どういうふうに捉えておられるのか、率直なところをお聞かせをいただきたいし、安全管理などの面で支障が出てないかお聞かせをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

私の理解ですと、大体平成10年ごろをピークに、これは国全体の公共事業、地方自治体も含めてでございますが、約半数になっております。15年前ですね。そこから長井市内の建設関係の企業も大分減ってきてしまったと。一方で、東日本大震災とそれから東京オリンピックの特需によって大分、高橋委員がご指摘のとおり、建設業界のほうは超繁忙をきわめてるということでございます。

一方、長井市内で見ますと、確かに業者さんは減ってるんですが、じゃあこの間、長井市の公共事業って、市の関係ですけども、非常に少なかったわけです。一方で国と県の公共事業は、長井ダムあるいは道路関係も含めて、そんなに減ってないで、むしろ逆に増えてきたと。市の仕事が少なかったんだというふうには私思っております。

今から10年ほど前ぐらいによく聞いたのは、長井市内の建設関係の業者さんのほうは、仕事が少ないということで県外とかあるいは県内の下請、孫請に大分行ってた。そういうふうにして今まで何とか頑張ってこられたんじゃないのかなと。それが長井市のほうで仕事が例年より、ここ一、二年多いとしても、それが、こういう言い方、ちょっと私の感覚的なものですが、受けられる能力をオーバーしてるというふうには見ておりません。それが証拠に、県内の例えば建設関係の入札が不調であったりとか、あるいは一般競争入札に応募がなかったりということのケースは、長井の場合はほとんど見られない。

ところが、置賜でも米沢中心にいろんなところ見られますし、県内ではもっとあるわけですね。そういった意味でいえば、確かに仕事は増えたんですが、それによって、むしろ今まで大手とか大きい企業しかとれなかったものが、災害も含めてですけども、比較的小規模のものから中規模、大規模と、そういう意味では満遍なく市内の建設関係の企業の皆さんについては仕事をさせていただいてるのかなというふうには思っております。ただし、高橋委員おっしゃるように、だからといって支障がないということはないと思います。

あと防雪柵については、私は県道とか国道ですね、それは大分遅れてるのは気づいてますが、市道関係は割と順調に来たんじゃないかなと。市道の防雪柵ってあんまりないんです。ほとん

ど県道、あと国道……。ああ、あそこが遅れてるわけですか。はい、その辺遅れてるところもあるかと思いますが、ここ二、三年は、特に東日本大震災以降はちょっと防雪柵も遅れてる所があるかと思いますが、その辺のところはできるだけ優先してしてもらえるようお願いしてまいりたいと思います。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

ちょっと質問に対する答弁が漏れてますけれど、安全対策というところがどうなのかというところ、ちょっとふれていただきたいと思いますが、もう一つだけ言わせてください。

市長言われるように、例えば米沢なんかは本当に、入札すっから皆さん来てくださいつたって誰も来ねえっていう状態があって、もう担当者を含めてかなり大変な状況になってるわけですけども、それは長井にはないということとはちょっと安心をさせていただきました。それはそれでいいと思います。

その安全対策の関係と、もう一つ私申し上げたいのは、平成26年度というのはちょっとどうなるかわからないんですね。これから国が新たにまた景気対策のために大型補正なんて動きになるのかどうかというのはちょっと不明で、ここ2年間みたいに、年度末に補正をして、ほとんどがそれを繰り越すなんていうことはあるかどうかかわからない状況ですけど、地方というのは、この間は正直言えば、来る者拒まずで今までやれなかった部分もあって、それをほとんど受け入れてきたわけですね。そういうだけだと流れというのは少し考えていかないと、あるいは整理をしていかないと地方は大変になるのではないかなというふうには私感じているんです。

いろんな市民が要望してる、あるいは地域が求めている事業が具体化をされるということは喜ばしいわけですけども、だからといって無原則にそれをずっと受け入れるというふうなこと

にはならないのではないかというふうに思うんです。

具体的に申し上げますが、3点目に入ってるわけですけど、果たして担当の職員などは現場にきちんと行って管理監督、指揮も含めて、することができているのかというところはやっぱりチェックをしなきゃいけないのだとは思っています。現場との意思疎通が本当にやられているのか、きちんと管理監督すること、あるいは発注どおりに建設工事が展開をされていることをチェックできる体制ができているのかということなどを考えると、果たしてどうなのかというところは私は少し疑問なんです。

今回、12月定例会に職員の時間外勤務手当1,327万円が計上されているわけですけども、このこともちょっと心配の一つなんです。きちっとした対応ができるのか、無理は入っていないのかというところを心配をするわけですけども、現状どうなのか。この辺について市長の考え方、捉え方などをお聞かせをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先程は大変申しわけありません、安全対策等についての答弁が漏れておりました。

高橋委員からご指摘あった小学校の体育館なり、あるいは大規模改修あるいは耐震化でありますけれども、建築の工事でございます。

土木については、まだまだ実は私は長井市内の企業は受けられる能力は十分にあると。まだまだ受けられる、十分にあると。それをよく聞くのは、本当にもう下請とか例えば孫請、県外に相当行っております、今までは。その部分が地元から出るということで、元請でとれるということから、非常に私は土木関係の仕事がふえたということもあって、建設業界のほうはある程度安定した雇用とか、あるいは今後の見通し的にも少し一息ついてるところではないのかなというふうに思っています。

一方で建築については、よく言われてるのは、これは一般論でありますけれども、東日本大震災の関係で特にとび職とか特殊のいわゆる職人さんが非常に少なくなってる。しかも、よく聞くのは、全国から宮城県中心にそういう職人さんが集まって、山形県の中で建築工事をする場合は労務単価がもう相当はね上がった。あと、ご承知のとおり建設物価がかなりアップした。4割も5割もアップしてるということもあって、いわゆる建築のほうの職人の方というのは、先程言いましたように、この15年間ぐらいで、高齢化ということもあるんでしょけども、いわゆる後継者が育たなかったということで、極端に県内はそういうとび職も含めた人たちが少ないんだというふうに伺っております。

そんなことで、受けてくださるところが県外ということで、工期の中に負わさざるを得ないと。じゃあ、それがいいから建設工事しなくていいかという、まずやっぱり耐震化であったり、あるいは老朽化した大規模改修であったり、建築のほうはかなり大変だなというふうに私は見ておりますので、そのところは、より市内の、特にこれからも教育施設は計画どおりどんどんやっていきたいと思っておりますので、安全管理については万全を期してもらうように申し上げていきたいというふうに思っております。

2点目の時間外がふえてるということですが、これは、繰越明許とあと補正、国の大型補正の関係はこれ当然ないとは言えないと思います。しかし、一番多いのは、私聞いておりますのは、やっぱり災害です。これ災害はすごかったですよ。私自身も、やっぱり被災された皆さんというのは、もう一刻も早く、特に今年の場合も7月でございました。ということは、通常は今まで、7月というのもあるんですが、台風の期間、8月、9月が多いんですね。その前にこれ出たので、まず大至急しないと、また2次、3次の被害が出るんじゃないかということで、これ

はもうてんでこ舞いです。昨年も同じです。

なおかつ、特に今回繰越明許せざるを得なかった単独分なんていうのは、林道の奥なんですよ。これは地元の人だって入ったことない所をおまえら行けど、見てこいと、すぐ直せと、こういうことですから、これは時間外せざるを得ないということでありまして、私は通常の工事でというのは、今余りありません。というのは、自分たちで設計とか管理というのはもう今しておりませんので、20年ぐらい前からはもうどんどんどんどん外注で、技師も少なくなったということもあって、そういった面では大分、公共事業の工事のやり方は変わってきたと。

ただし、その管理をする技師が少なかったものですから、それについては去年、おとし、そして今年も、退職されて少なくなっておりますので、そういった技師を、専門家を採用して、できるだけ時間外を減らすように、やっぱりできるだけ専門的に対処できるように、これから努力してまいりたいというふうに思ってます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ちょっと誤解のないように申し上げておきますが、1,327万円の時間外が多過ぎるとか少な過ぎるというレベルで申し上げてるんじゃないんです。これはもうやった分は払わなきゃいけないわけだから、それは当然にしてこの補正はあり得るんですよ。

その原因も、市長おっしゃるように通常の業務での時間外もあるでしょうけれど、プラスしてことしは60周年というのもあったし、そういうことが関連をするんだと思います。もちろん災害もありました。そのことをどうこう言うつもりはないのですが、しかし、ある人に集中をしたり、仕事の中身が担当者はずっとかぶさっていったりということはやっぱり避けなきゃいけない。

私は先程申し上げましたけれども、自治体がこれまでみたいに、国からどんどん景

気対策をしると、公共事業を中心とした景気対策をしなさいと、これぐらいのお金やるから頑張れというふうに言われても、やっぱり自治体は少し整理をしながら、判断をしながら対応していがないんでないかというそういう考え方を私は持っているんです。

やっぱり自分のところでどういうふうになったらできるのかということも含めて判断をしていくということが、これから求められてくるんだろうなというふうに思うんです。

私、言ってること、とっても矛盾だなと、国会もそうですし、選挙の演説なんかでも思うんですけれども、仕事しろと言って、一方で地方は、ちょっとこの間、豊かだから、人ももっと削れとみたいなことを言ってるわけですね。こんな矛盾した話はないかと私は思ってるんですけれども、そういうことってちゃんと整理していかないと、これからの自治体の経営っていうか運営っていうか、そこは私は大変になるという思いでいるんですけれども、そこについてはどうお考えでしょうか、お聞かせをいただきたいと。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員おっしゃるのもよくわかります。ただ、私としてはやはり地元のご要望はできるだけ早く応えたい。一方で5年、10年のスパンで考えていきますと、当然公共事業はもっともっと減らされると思ってます。それは市民の皆様も、非常にこういう言い方は失礼ですけども、自分の所は早くしてもらいたい、だけど自分が関係ない所はしなくてもいいだろうというふうに概して思ってる。それは、いわゆる中央のマスコミが言っている公共事業は無駄だということから来てるんですね。

ですから、例えばこれから必要とされる大型の公共事業、文化会館とかいろいろあるんですが、これどういうふうにしていくかですけども、文化会館をよく使われる方はどうしてもしなき

やいけない、ところが、余り使わない人は必要ないんじゃないか。一方で、体育スポーツ施設を頻繁に使われる方はやっぱり何としても早くしてほしい、ところが、あんまり使わない方はそんなもの要らないだろうと。同じように、身の回りの生活環境整備も自分の所はしてもらいたいけど、ほかの所は必要ないだろうと、こういう矛盾があります。

でも、国は明らかにどんどんどんどん減らしてまますので、そういうふうを考えますと、要望しても、多分これからもっと厳しくなるんだろうと。今までは、先程の幸町の市道の改良の話があったんですが、ああいう工事は3割ぐらいしかつかないんですね。大体10本ぐらい上げたんですけども、何とか県のほうと調整して5本ぐらいにしろと。上げてやっても3割しかつかないと。それをもっと減らされるというふうに見ております。もう現に来年あたりは減らされるんじゃないかと。

そうしますと、私どもとすれば、特に長井市は公共事業をずっと減らしてきましたので、予算をつけてもらえるうちにしていかないとだめだと。じゃないと単独になるわけですよ、全部、単独起債で。これをやってしまったら、また財政的に厳しくなりますので、そういった意味では非常に矛盾ですけども、できるだけそういった職員の体制などもきちっと対応できるような、できる限りの努力をして、有利なそういった補正債、恐らくまた26年度補正も出るんじゃないかと思っておりますので、そういったものも現場の担当課と相談しながら、できるだけ厳選しながら受けていかざるを得ない面もあると思っております。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 目配りしていただいて対応をお願いをしたいと思っております。

質問の第2についてお伺いをいたします。かわと道の駅、観光交流センターについてお伺い

をします。

この間、産業・建設常任委員会と全員協議会に観光交流センター運営計画案と観光交流センター実施設計についてとする考え方が示されています。かわと道の駅運営計画策定作業についてという資料では、これまでのプロジェクトの活動や論理の整理、目指す道の駅の定義を再確認したとされてるようですし、私は2回説明を聞いておりますが、しかしこれらの説明でちょっと整理できないところもあるので、以下項目に沿ってお聞かせをいただきたいと思っております。

第1点目は、運営形態を明確にしてほしいということです。私はこれまで、観光交流センターを運営していくのは1つの組織でというふうに考えてきました。総合的な運営管理はもちろん、地場産品の直売所経営も一体で展開をする組織として1つの会社なり、あるいは法人が総合的に展開をしていくものではないかと考えてきましたけれど、どうも説明を聞いているとそうではないようです。

観光交流センター運営計画案で示しているかわと道の駅の機能では、1つは観光案内と交流機会の創出をする機能と、2つは物産販売と農産物等の直売の機能の2つがあって、それぞれの機能を実際に進めていく組織はそれぞれに違うということになると感じておりました。

まち・住まい整備課長、こういう捉え方でまず間違いはないのでしょうか。

そして、この2つの組織っていうのは具体的にはどういうもので、どう相互に関係をしていくものなのか、ちょっと整理をしてお聞かせをいただきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 お答えいたします。

今の運営の中身については、かわと道の駅の運営案についてのプロジェクトのほうで計画し

ておりますけども、私のほうでお伺いしている部分については、一体的な部分で受けといますか運営をするという考え方には変わりはなく、その中で部門的な部分では、そういう特殊な業種として専門的にできるような業種をその運営する側として入れて運営するというふうな考え方も一つはあるだろうというふうなことで検討されてるということでお伺いをしてるところでございます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 そうですか。この観光交流センターの運営計画案を見ると、この6ページでは、先程申し上げたように機能の一つとしていろんなことが言われているわけです。これを具体的にすると、その次のページ、7ページは、2つ目の機能としての物産販売と農産物等の直売の機能があるのだということで、一番最初の機能をつかさどるのは観光交流センター総体の運営をつかさどるところであって、2番目のところについては、2つ目の機能を具体的に展開をするところというのは、観光交流センターの建物の中の一つのテナントとして、業者として入るのだという、私はそういう理解でいるのですけれど、違うんですか。

○蒲生光男委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 考え方とすれば、とにかく運営母体は1本、あくまでも。その中に運営上の管理の必要から、この施設の趣旨といいますか、制度の趣旨の中で、例えば物産館とか菜なポートが今現在行ってますけども、そういうふうな形態の中で市内業者から買い取ったり、あと委託販売などというふうな形でするというようなことも想定もされていますし、例えば物産部門とかそれから直売部門をテナントといいますか、そこを運営していただく会社に入っていただくというふうな、そういうふうな考え方もできるというふうにも検討してると

いうふうにしてます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 理解が進まないんですけど、私がさっき申し上げたようなところで進むのだというふうに思ったんで、母体として1つだというふうなことは、切り離されたのだと私は理解をしたんです。

こういうことが言われてるわけですが、第一の機能を、観光交流センターの観光案内と交流機会の創出をしていくというそういう組織というのは、説明では、ここはもうけを生むところではありませんよと。運営に必要なそこそこの利益があればいいんですということで説明をされたとは私は理解をしています。そういうふうに言われましたけど、私は率直にそのイメージができない。

ちょっと市長にお伺いしたほうがいいんでしょうか。この第一の機能を担う組織というのは、具体的にこれからどこが担えばいいと考えておられるのかというのが第1です。

もう一つは、説明で言われる運営に必要なそこそこの利益があればいいと、じゃあそのそこそこの利益というのもそうですけど、運営費ってどれくらい見でんなやと。そのための利益、いわば財源というのは一体どこに求めて、この会社だかどうかかわかりませんが、その組織というのは運営することになるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 このプロジェクトのほうのたたきの案については、私のほうから何も意見は申し上げておりません。あくまでも庁内でつくったプロジェクトの案、これを市民の皆様からいろいろご意見をいただいて、そして議会からもご意見をいただいて最終的にまとめていくということですが、基本的には公設民営だということとはご承知だと思います。市のほうで設置して、運営は指定管理者ということで委託すると。指

定管理者ということで全部受けてもらうという格好ですね。

基本的には指定管理料というのは、これいろいろ想定しなきゃいけないですけども、基本的に公的部門、不採算の部門ですね、例えばお手洗いの部分とか、あるいは観光交流センターとしていわゆる市内のさまざまな施設とかの案内とか観光案内、こういった部分と、あとは収益がある程度見込める物産直売所、また飲食コーナーはどうかなどは思うんですが、そういったものをトータルで何とかとんとんにしてもらいたいというのが基本的な考え方です。

ただし、いろんな計画を立てて実際にシミュレーションしてみて、これはどうしても指定管理料がゼロとはいかないといった場合は、それなりの金額は指定管理料として払わなきゃいけないかもしれませんが、基本的には、それで不採算部門も含めて全部指定管理を受けていただいたところ何とか努力していただいて、不採算部門も含めて自前で運営していただけるようなものを望みたいというふうに思っています。

まち・住まい整備課長が申し上げたのは、いわゆるこれは国土交通省の補助事業で行いますので、この部分はすごく利益上げられますよというのは基本的にはだめなんです。あくまでも、そこは利益を上げる施設ではありませんので、したがって公設民営というのは、市でそれを建てることによってもうけようということでは一切ないわけですね、まず基本的に。

あと、次には物産とか直売所とか飲食コーナーで利益を上げられるというようなものとは考えておりませんので、全体を通して何とかとんとんということですので、指定管理としては、民間に任せるというよりは、やはり私どもの管理できるような、例えば地場産業振興センターみたいなものが一番望ましいと。なおかつ地場産業振興センターについては、この11月の末に臨時総会を開いていただきまして、観

光協会と事務局が一体化することになりました。そのように決まっておりますので、観光協会は観光協会で別組織ではありますが、地場産センターのほうで受けていただきますと、観光案内とかそういった非収益部門についても円滑に運営してもらえるものというふうに考えておりますので、トータルで、あくまでも何とか運営できるぐらいの人件費とかそういったものを各指定管理をした中で生み出してもらえればありがたいなと考えてるところでございます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ちょっとかみ合わないんですけど、私の捉え方が間違いだったら間違いと言っていただいて結構ですが、仮に市長が言われるあそこの管理運営を地場産業振興センターでやりますというふうにしましょう。それイコール、それは運営管理だよ、あそこの建物の中に入るテナントとして入る物販、直売というふうなところは、一緒にここがやるんですか。ちょっとそこのところ私は理解できないんですが、そこはどうですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 指定管理は地場産業振興センターで例えば受けてもらうというふうになりますと、できない部分というのは、例えば飲食とかあるかもしれません。あとは今いろんなところから話が来てはおりますけれども、例えば直売所なども冬場など野菜がないとき、そういったところなどはJAおきたまさんなんかと提携しながら、他の直売所とか、俗に言う道の駅なんかとも提携しながら、その辺などを強化していきたい。ただし、飲食については、これから麵組合とか飲食業組合、また商工会議所のそういった飲食サービス部門の部会などありますから、そういったところと相談させてもらって、テナントとして募集する可能性もなきにしもあらずかなと。

ただし、それはあくまでも地場産センターの

中で自分たちができない部分を受けてもらうということでありまして、それが市で直接ということではなくて、あくまでも地場産センターの中でトータル的に、赤字にならないように何とかその辺のところを自分たちができない部分はやってもらおうというふうな考え方で、市でこの部分にテナントすつんと入れるということはないのではないかというふうに思います。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ちょっと整理をさせていただきますけれど、私ども全員協議会でこういうものをもらって説明は受けたわけですが、これは、じゃあプロジェクトはこうですよというのはわかりました。もう一つ、どこかで、市民の声もそうですけれども、ジョイントして具体的にここが、だから地場産業振興センターだったら地場産業振興センターではいいんですけど、ここがこういうふうに運営をしたいのだというふうに示せる時期というのはいつになるんですか。そのいろんなことを踏まえて。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、今実施設計を組んでるわけですが、これは3月までの工期というか委託設計の期間だと思いますけれども、同時並行的に、まずは先行して管理運営計画をつくって、それを今しきりに詰めてるところですね。当然、実施設計のほうにそれを生かさなきゃいけないということで、遅くとも来年の1月から2月ぐらいまでは最終的に固めなきゃいけないと思います。実施設計組むのが3月末ですから、実際指定管理とかする場合、それを決定するのは27年度だというふうに思っております。27年度から実施設計を受けて、今度は具体的な工事の発注等々が出てくると思います。それと同時並行的に運営主体を決めていくという作業が出てくるというふうに思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 どうも理解できないん

ですけれど、私、せっかくこの案っていうかな、こういう考え方って、私はある意味では納得したんですけど、そのことも含めてまた検討しんなねなだという先ほど来の答弁だとすると、そういう形態が決まんののはいつなんだべなって思わざるを得ないんですね。だから、その辺のところの整理は、これから私自身がつけなきゃいけないのかもしれませんが、それにしてもやっぱり議論足りねえなど、そういうことであるとするならば足りないなというふうに感じたところです。

これはちょっと別な機会、多分文書質問か何かになると思いますけれど、させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

ちょっと2点目のところに入ってつたってそんなにないんですけど、この案が示されました。これ私、大変よくできてると思ってます。これB案ということですけど。ここでいってる、だけど内容ってのは、その整理っていうのはどこまで進んでんなべなというところを私、ちょっと理解できないところもあるんです。

この案でいうと、進入路は日産自動車の敷地を通るから桜の木切ることないとか、あるいはめぐみ幼稚園との関係でいえば、ここの職員駐車場を含めて幼稚園が活用し、交流スペースも活用できんなだとか、中央地区公民館は、ここの駐車場も使うことができるであるとかというふうなことは言われてるわけですけども、その内容というのは、具体的にそれぞれの当事者のところとどこまで詰まって、こういうふうにしませうという合意までいってんなだかというところを私は知りたいんです。そこはどうか、市長。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 詳しくはまち・住まい整備課長からも答弁いたさせますが、基本的に高橋委員がおっしゃることもよくわかるんですが、ちょ

っと私のほうで気を使い過ぎなのかもしれませんが、通常は実施設計組むときは、私も当局側である程度案をつくって、関係団体、あと検討委員会って市民の皆様と一緒につくってるわけですね。それで大体もう固めて議会に提案すると。ところが、これはそうじゃなくて、やっぱり議会からもいろいろ意見をいただくということなものですから、これぐらい慎重に手間取ってるんですよ。

例えば指定管理の時期をいつにするんだと、もうこれできるだけ早く決めたいですよ。だけでも、それをあんまり示しますと、やはりまたいろいろ一方的にやってんじゃないかと、こういうふうに言われますので、そここのところが今まで、本来であれば私どもとあと市民とか関係団体とで案をつくって、あと議会にご審議いただくということが筋なんですけども、そここのところがもう慎重に慎重にやってるものですから、ちょっと私もあんまり明言を避けてるということにご理解いただきたいと思います。

なお、各関係する団体とか、そこは合意を得ているというふうに聞いておりますので、まち・住まい整備課長から答弁いたさせます。

○蒲生光男委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 高橋委員のご質問にお答えをいたします。

お手元に資料とありました11月19日の全員協議会での資料ということでございますが、この配置レイアウトにつきましては、前段9月16日に、産業・建設常任委員会協議会の席上で、まず全体的な基本計画からのプランとしてのさまざまなレイアウトについて、メリット、デメリットなどの精査をしているというふうなことをご報告させていただきました。さらに、その際、協議会の皆様からもいろいろとご意見をいただいたり、それから一般質問などでもご意見をいただいたりしてきたところです。

さらに、庁内のプロジェクトの運営協議の中でも、いろんな課題が出てまいりましたので、このAからD案というふうな4つのパターンを示した中でいろいろ検討をしたところ、いわゆるレイアウト的にいうと、旧白川ダムの宿舎棟の部分がどうしてもやっぱりデッドスペースといますか、なかなか使い切れないスペースになるんじゃないかというようなことが課題として上げられたところです。ここを例えば施設を配置することでどういうふうになるかというのは、またAからDの案とは別な形で精査したところ、さまざま活用の仕方とすれば周辺の施設の方々にもいろいろ使っていただけるプランとして検討ができるのではないかとというふうなことから、このD案が一番近かったわけですけども、それに変更を加えて新しいB案という形で先だっの全員協議会に、いわゆる基本計画の時のレイアウト、それから新しいB案としての今、考え方として、方向性としてしたいというふうなお話をさせていただいたところです。

この考え方は10月29日に長井小学校とめぐみ幼稚園の関係者が入っていらっしゃる、昨年から行っている観光交流センター検討委員会を開催いたしました。今年度から民間のいわゆる道路敷などで係る地権者の方、それからシルバー人材センターの方にも入っていただきまして3回目の観光交流センターの検討委員会を開きまして、内容につきましては、ただいま申しあげましたAからD案をベースにして旧白川ダム宿舎土地に施設を配置をしていく方向性で説明を申しあげました。

その際、さまざまご意見をいただきましたが、考え方としては、非常に今までよりはいいだろうというふうな形でいただいたところでございます。具体的に全協のほうでお示した図面という形では明確にお示しできなかったもので、次の検討委員会で、こういうふうな形というこ

とで、具体的にさらにご意見などを伺ってまいりたいというふうに考えてるところです。

それから、日産自動車の関係ですが、この十字路からの進入路を整備するにあたり、実は当初から、こういうルートで日産さんのほうの敷地のほうにかからざるを得ない部分がありましたので、この件につきましては、事前に説明をさせていただいているところです。方法とすれば、日産さんからは、用地のかかった部分について等価交換という形で、そういう形で形状をきちっとした形にしてもらいたいというご要望をいただいておりますので、そのような方向性で進めたいというふうに考えてるところでございます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 端的に言って、関連のところとシルバー人材センターも含めて、それぞれ合意ができてるのかということ。

○蒲生光男委員長 鈴木一則まち・住まい整備課長。

○鈴木一則まち・住まい整備課長 関係の団体の皆様にご了解といたしますか、好評をいただいたところでございます。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 好評をいただいたってのは、まあよくできましたというそういう感じなんだろうけれども、これでいまいしょうという確認が本当にできてるのかというのは一番聞きたかったんですが、聞けませんから聞きませんけれど、残された課題もありますので、なお、ちょっと別なところで再度お聞きをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。終わります。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにペー

ジ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第104号 平成26年度長井市一般会計補正予算第8号についての質疑

○蒲生光男委員長 まず、議案第104号 平成26年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について、ご質疑ございませんか。

14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 教育費、22ページの市史編さんの関係で、文化生涯学習課長にお伺いをいたしますが、さきに文化生涯学習課長からは資料要求をしております、その資料をいただきました。この資料によりますと、市史編さん委員は5名、それから市史の編集委員は17名ということで名簿をいただきましたけれど、率直に言って、私の思いですが、何で他市の人がこんなにいっぱいいなやっという、そういう感じなんです。長井の人って、もうちょっと割合的にはいたほうがいいなでないかというふうに感じるんですけど、これってどういうふうに、いわば議論されて、こういうふうな形で抽出をされたのでしょうか。ちょっとこの名簿見ても、この人なという感じもあるんですけど、そこはどういうふうに、この間検討されたのでしょうか。お聞かせいただきたいと思ひます。

○蒲生光男委員長 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○齋藤理喜夫文化生涯学習課長 お答えいたします。

まず、編さん委員の方を中心に、最初に編さん委員を担っていただける方を検討いたしました。その編さん委員の皆さん方で輪郭を検討いただきながら、必要となる編集委員の皆さん方をリストアップさせていただいたというふうな状況がございます。